(一)　第689号　昭和27年9月25日 第三種郵便物認可　THE MIIKE　【毎週日曜日発行】　昭和36年(1961)10月1日（日）

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町2
電話3033番
7140番
編集兼発行人　境　政

不当な差別を粉砕して、政策転換をたたかいとろう！

日ごとに盛り上る 大行進

沿道で共感と関心深まる

「政策転換大行進」は、西部コース（九州―東京、表日本班、裏日本班各二二〇名）の行進団をトップに二十五日から行動を開始した。この日、大牟田では三池からこの大行進に参加する四十六名を囲んで市役所前で歓送激励大会をひらき、代表団は会場に集まった二・〇〇〇名の心からの声援と期待をあとに、元気に出発した。

この政転大行進は西部コースが二十五日、福岡市から一路東京向けて行進をはじめたあとをついで、東部コースも北海道を二十八日元気に出発した。

福岡出発に先立ち、三池からこの行進に参加する四十六名の激励大会が、大牟田市役所前で午前九時から組合員、主婦をはじめ、大地評各組合代表など約二・〇〇〇名が集つてひらかれた。揃いのヤッケ姿に坑内帽に地下足袋の四十六名の仲間たちが、元気な姿で市庁前に集結する。坑内帽に記された三本線の白エナメルが眩らしげにくっきりとみんなの目に焼きついている。

大地評浦本事務局長の司会で激励大会がはじめられた。川口大地評会長の挨拶をうけた代表は、つづいて大牟田市長（代理）、まず永市議会議長からあいついで挨拶をうけた。

〝任務に邁進せよ〟

つづいて宮川組合長も挨拶に立ち「われわれは、政策転換を是が非でも勝ちとらねばならない。そしてこのための大行進に参加する皆さんの責務は大きいものがあります。皆さんの一挙手一投足に全国民が注視していることを念頭におき、頑張つて下さい。また、さらに皆さんは三池の労働者であるという誇りを忘れず、純朴あつ純一した行動をとられることを希望します。現地のことは心配いりません、自分の任務にまつしぐらに進んで下さい」と力強い挨拶をおくつた。

このあと、代表団の紹介があり市役所前を埋めた組合員、主婦は代表団の健闘を祈る嵐のような拍手を浴びせた。

つづいて代表団を代表して石丸国男さんが力強い宣誓（別掲）を行ない、頑張ろうを三唱して午前九時三十分爆竹と花吹雪を浴びて元気に出発した。

そして、市役所前から東新町まで、つづく沿道の歓声を浴び、東新町から貸切バスで福岡へ向つた。

二千名の声援あとに

福岡市では九炭労各組合から集まつた四四〇名が、揃いのヤッケ、キャップランプ姿で、福岡市役所前広場での「政策転換要求大会」にのぞみ、福岡、糸島地区の各単産および九州、山口各県評代表など約二・〇〇〇名の声援をうけて渡辺代表を先頭に雨中全員元気に最初の目的地飯塚めけて出発したそのど大行進は二十七日に関門をわたり、日一日と大行進はもり上がつた。途中下痢などの事故もあつたが、行進はつづき、二十八日健闘を誓いあつて表と裏日本の二コースに分かれて行進をつづけている。

誓い

私たちは、三池闘争でできたえた労働者魂と、三池闘争を正しく闘い、就労後の不当な差別、切りくずし攻撃に対決して、不屈に闘いつづけている労働者としての誇りを胸にして、堂々と石炭政策転換要求大行進に参加します。

私たちは、三池に対する攻撃につづいて、つぎつぎと全炭鉱労働者を荒々しくおそい、今さらに激しさをましている安保体制下の大がかりな合理化攻撃の根源をふんさいし、いつさいの犠牲を一方的に労働者にのみおしつけ、失業と貧乏を強要する不当な石炭政策そのものの転換をかちとる闘いの大きな意義をふみしめ、力づよい前進をつづけます。

私たちは、就労後の三池に加えられている不当きわまる差別切りくずし、組合無視のファシッ日的な攻撃の実態を、全国の仲間に訴えるとともに、さらに団結と連帯の強化をよびかけ、いま全労働者、全国民の権利を根こそぎ奪いとり、生活と平和を破かいしようとするねらいをもつてのしかかつてきている政暴法の強行などのいつさいの反動政策をふんさいし、安保体制を打ち破る闘いの中核となる決意をあらたにし、たくましく奮闘します。

私たちは、全力をあげて現実のけわしさをひとつひとつふみこえて、あらゆる困難にうちかちきびしい道を一歩一歩力づよい足音をひびかせ、ふみしめて歩き、明るいゆたかな未来へつながる私たちの道をひらきます。三池の火を高だかとかかげ、右宣言します。

一九六一年九月二五日
石炭政策転換要求
大行進三池労組代表

みいけ日誌

9月25日　政策転換要求大行進出発。未就職者採用についての相談（30日まで）
26日　政暴法反対決起大会（笹林公園・荒尾駅前で）
大牟田公判（27日まで）
主婦会学習会
入構阻止についての会社回答
三興農場について熊本県と交渉
27日　企画会議　大地評役員選考会　共済会理事会　主婦会外来情宣はじまる　入構阻止についての答弁
28日　労働部長会議　福労金理事会
29日　企画会議　美唄労組24時間スト
楽団みいけ緑が丘で演奏会
30日　本部役員会総　務部長会議　九炭労教宣部長会議　緊急対策会議（大地評）三興建材創業式

三池を守る会の第二回集会ひらく

九月二十五日「闘いは今からだ、三池の火を全国に広げ、千二百名を守り、要求貫徹のため闘い抜こう」と全国から集まつた社青同代表百五十名は、二十五日午後労働会館で第二回三池を守る全国大会をひらいた。

大会は三池を守る会をさらにひろげ、活動家集団に発展させようとこんどの方針が提案され、これをめぐつて真剣な討議が交された。そして地域職場で三池を守つて闘うことが満場一致決定された。

九月二十六日、午後二時から三井鉱山本社で第二回交渉をもつたが相かわらず会社の態度は不誠意なもので、組合の要求（退職者に関する事項）について、この日会社回答があつたが、まつたく無視し責任回避さえ企てるというありさまであつた。

九月二十七日、総評太田議長、炭労原委員長、宮川組合長は労働省で石田労相と会見、離職者の完全就職について具体的な措置を申入れた。これに対して労相はさらに努力することを約束また三井鉱山を呼び、組合主張にもとずいて積極的な態度をとるよう申入れた。

この日三池では、全国ピール労連、食品労協の代表が来組、十八万田の支援カンパをおくるとともに、ホッパーピケ隊を激励し、各社宅をまわり活発な交流をはかつた。

あれから一年 (38)

怒りをこめて退職届

三池を守る会 全国集会をひらく

九月三十日、第二回三池を守る全国集会が笹林労働会館でひらかれた。会場には全国からの守る会の代表が集まり満員になつた。この日は北川総評常幹、炭労士屋中執、灰原書記長からそれぞれ報告をうけ質疑応答をおこなつたあと、王子労組の特別報告があり、そのあとバス五台に分乗して各社宅に入り座談会をもつた。集会は十月二日までおこなわれ、仲間の火の連帯ははげしく脈打つたのである。

× × ×

会社は「まだ予定通り移動が終つていないので、あと三日間は続けさせてもらいたい」と主張したが、組合主張通り二十八日朝から作業を中止させた。

九月二十八日、組合では午後二時から延命公園体育館で中央委員会をひらいた。対会社交渉や政府・中労委との交渉経過などが中央情勢報告として執行部から報告されこの報告をめぐつて活発な討議がつづけられたが、条件闘争へ統一闘争を強化して行くことを中央委員会は確認して、千二百名を守り強固な態勢をつくり上げることとなつた。

十月二十九日、この日はいわゆる退職期限である。千二百名の仲間たちは、怒りを刻みこむように退職届を記入した。この日をわれわれは永久に忘れないであろう。この日組合では〝指名解雇は絶対認めず、不屈の闘志で長期抵抗のたいいかいをつづける〟という声明を発した。

九月三十日、第二回三池を守る全国集会が笹林労働会館でひらかれた。会場には全国からの守る会の代表が集まり満員になつた。この日は北川総評常幹、炭労士屋中執、灰原書記長からそれぞれ報告をうけ質疑応答をおこなつたあと、王子労組の特別報告があり、そのあとバス五台に分乗して各社宅に入り座談会をもつた。集会は十月二日までおこなわれ、仲間の火の連帯ははげしく脈打つたのである。

× × ×

一方的に協力員任命

古閑荒尾市長秘密裡に強行

荒尾の古閑市長は十月一日から、市行政事務の浸透をはかるという美名のもとに、いままでの「連絡員」を「行政協力員」という名称にかえて、一方的にやめさせ行政協力員の委嘱を発表し強行してきた。それは

一、いままでの市政に協力してきた連絡員を、何の落度もないのに理由もなく抜打的にやめさせ

二、三池労組の組合員が圧倒的に多い所でも、「ひまわり町」を除き全地域にわたつて第二組合員やその家族を委嘱し、

三、吉田市政当時の「モメ」荒尾を再現する嘱託員制度の復活で

四、民意をふみにじり民主政治を破壊する選挙目当ての協力員でしかない。

という内容をもつたものである。

議会軽視の選挙目当

この連絡員制度というのは、昭和二十八年に議会全員の討議を経て設置をみたもので、いらい八年間市行政の末端機構として市民サービスのため窓口的役割を果してきたものである。その間、運営の支障、市民の不満など何らの声も出なかつたし、こんどの一方的な処置に市民は深い疑惑をもつている。荒尾市議会では九月二十七日全員協議会がもたれたが、この席上全然明らかにされず、連絡員に対しては九月二十八日総会通知を出している。そして三十日の総会の席上に突然発表し、一方的に本人通知をやめさせているのである。

また、人選も今までの方式ではなく住民の意向を無視し、極秘裡にすすめてきた。行政協力員は職員課長の指揮監督下に規制されており、このことはその職権の乱用の必然性をもち、民主主義破壊の危険さえ感知されるものである。

このような事情は市民生活の民主化をふみにじり、議会軽視の中で強行されたことから前代的制度であり、秘密裡にことを運んだことからして政治的役割をはたすおそれが多分にあり、その運用いかんによつては吉閑市長の私兵化し、ボス政治を助長するものでもある。

住民と直結する末端行政組織の制度について住民の意志を全く無視し、任命を強行したことは「市民福祉を増進し市行政の円滑な運営」をふみにじり、市民間に対立感情と混乱をおこすものである。

強力な撤回運動を

このような民主市政を破壊する行政協力員の任命に対して、荒尾市明友クラブ、荒地評では市長への強力な抗議と撤回のための市民の署名運動に立上り、全市民的運動として行動に立上つたが、三池労組でも署名運動を展開、吉閑市長への強い抗議をすすめている。

週一回スト決行

炭労中闘 差別排除でスト指令

炭労は九月二十七日中闘委員会をひらいたが、三池の差別排除闘争推進についてつぎのような炭労中闘発第一二〇号指令を発した。

差別排除闘争推進に関する件

三池支部は差別排除、組織介入反対のため九月十五日第一波二十四時間ストライキを決行、ひきつづき団結集会を開催して組織の統一と団結をはかりつつ会社側に猛省をうながしてきたが、会社側は相変らず露骨な差別と組織介入を憲面もなくつづけている。

われわれはかかる会社の態度を絶対に許容することはできない。従つて、すでに明らかにした長期柔軟にして強じんな闘いを組み当面政策転換、政暴法粉砕、三鉱連の企反闘争と結合させるという路線のもとに今後の闘いをすすめなければならない。

中央闘争委員会（九・二七）は以上の経過ならびに当面の戦術について慎重な討議の結果、左記の通り決定したので指令する。

記

一、闘争指標
(1) 差別待遇排除
(2) 組織介入反対

二、闘争の規模並びに内容
(1) 保安順法闘争
(2) 時間外拒否
(3) 時限ストライキ
(4) 方別ストライキ
(5) 二十四時間ストライキ

三、ストライキの時期ならびに方法

九月二十七日以降適切な時間をとらえ前記二のうち適宜効果的な戦術をえらび、各週一日現地派遣中執の指導のもとにこれを実施せよ。

四、今後の炭労の統一闘争に対する三池支部の行動については、都度情勢を判断して中闘委が決定指令するが、別途指令あるまで右の行動を継続して行なえ。

五、三池支部は三鉱連傘下支部との交流を深めるため、その都度三鉱連ならびに地方連合会と協議のうえオルグ派遣について計画実施せよ。

六、現地闘争指導のための担当中執として諫山労働部長を決定する。三池支部は緊密な連絡をとり闘争推進に万全を期せ。

七、九州地方本部は闘争推進に当り九州内外の情勢を勘案し適切な指導を行なえ。

八、本指令による実力行使の三井鉱山に対する通告は炭労本部が本社に行なう。但し、戦術行使の場合、三池支部は口頭または電話、文書いずれかの方法で山元においても連絡せよ。

以上